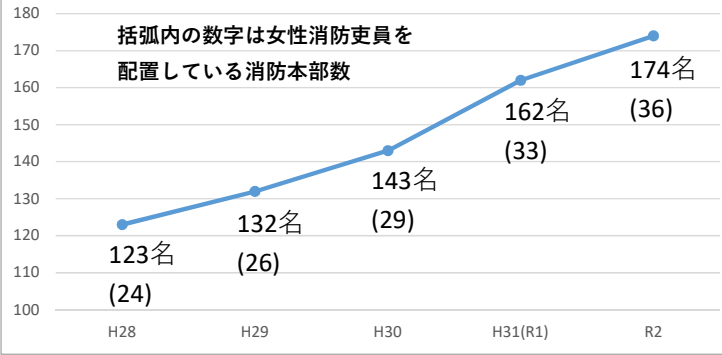
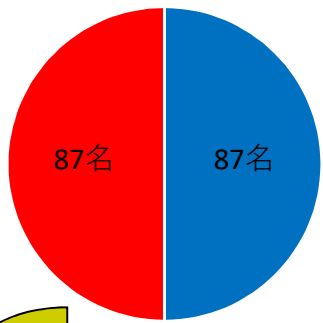


道内における女性消防吏員数



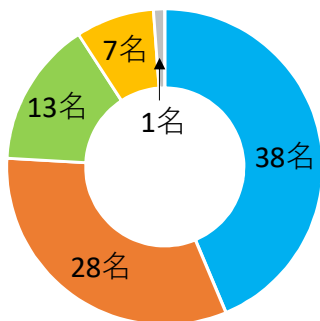
※令和2年度の道内消防吏員数は9,170名(道内58消防本部合計数)

令和2年度女性消防吏員の職務状態



■ 毎日勤務者
■ 交代制勤務者

交代制勤務者の内訳



■ 救急隊
■ ポンプ隊
■ 通信
■ 指揮隊
■ その他

勤務条件・給与等について

(1)勤務箇所：本部・消防署（新開町）、市内各出張所（末広・沼ノ端・新富・日新・錦岡）

(2)勤務時間

- ①毎日勤務職場（主に消防本部）に配置された場合 ⇒ 午前8時45分から午後5時15分まで（完全週休2日制）
- ②隔日勤務職場（消防署及び出張所）に配置された場合 ⇒ 午前8時45分から翌日の8時45分
(年間総勤務時間数は毎日勤務職員と同数です。)

(3)令和2年4月1日現在の給与は次のとおりです。

区分	初任給	その他の給与
高校卒	150,600円	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤労手当、寒冷地手当等が支給されます。
短大卒	163,100円	
大学卒	182,200円	

(4)休暇：年20日の年次有給休暇のほか、病気休暇、特別休暇（**出産に係る休暇**、夏季休暇、結婚休暇）等があります。

出産に係る休暇

種類	内容	休暇の期間
妊娠障害休暇	主としてつわりのため勤務が困難な場合	14日以内
産前産後休暇	産前産後各8週（多胎妊娠のときは14週）	—
妊産婦等健診休暇	妊娠中又は出産後1年以内において保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間	実際に必要な時間
育児時間	職員が生後1年に達しない子を育てる場合	1日2回、各45分以内
子看休暇	中学校就学の終期に達するまでの子の看護のために必要な場合	1年度において5日

他にも次のような育児休業制度を設けています。

	内容	期間	給与
育児休業	子を養育するために認められる休業	子が3歳に達する日まで	支給なし（共済組合から一定の手当金を支給）
育児短時間勤務	子を養育するために認められる短時間勤務 (1日4時間・週5日勤務、1日7時間45分・週3日勤務等)	子が小学校就学の始期に達するまで	本来支給額に算出率を乗じて得た額を支給
部分休業	子を養育するために認められる時間 (1日2時間以内)休業	子が小学校就学の始期に達するまで	勤務しなかった1時間につき1時間当たりの給与を減額

苫小牧市消防本部 隔日勤務体系

